

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2791400068		
法人名	特定非営利活動法人あそびりクラブ		
事業所名	あそびりクラブ 西小路の家		
所在地	大阪府箕面市西小路3-11-6		
自己評価作成日	平成29年9月23日	評価結果市町村受理日	平成29年11月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成29年10月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

良い介護がしたいという思いのボランティア活動から発展したNPO法人が運営しているグループホーム。職員全員が、この精神を忘れずに日々の介護に生かしている。1人ひとりのできる力を生かし、家事や外出の機会を積極的に提供して日中の活動を活発なものにしている。多くのボランティアに参加してもらい、行事を多数企画して実施している。計画通りのプログラムではなく、天気や体調に合わせて外出することで生活リハビリにつなげている。寝たきりの方は、いらないように毎日買い物かけ、地域のお祭り、催しに積極的に参加し交流している。

ホームは2階建ての2階に1ユニットを運営し、1階には通所介護事業所と訪問看護ステーションが併設されている。屋上には花壇や菜園を作り、静かな街並が見られ、良好な睡眠につながる日光浴・収穫作業・階段昇り降り等はまさしく、「遊びながらリハビリ」となっている。調理人を数多く採用し、交代で主婦の方々が家庭料理を手作りし、利用者は買い物から調理～片づけ等を出来る範囲で手伝い、旬の野菜を数多く使った手料理を提供している。ボランティアを積極的に受け入れ、手作りの指導・音楽療法・習字等個別ケアを大切に支援していると共に、とどろぶち盆踊り・近隣の芦原公園での夏祭り・スーパー屋上で花火見物等、地域住民との交流を盛りだくさん実践している。ホームは今まで終末期を迎えた利用者の半数近い方々への看取り経験を積み重ねており、家族から信頼を得ている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1、笑顔あふれる楽しい暮らし 2、こちよい安心した暮らし 3、地域の中で自分らしい暮らしという理念で、毎月ミーティングでは、気づきや意見を出し合い理念に沿った支援を行えるよう取り組んでいる。	事業所独自の理念を掲げ、玄関入り口や事務所に掲示し、毎月の職員会議の冒頭に原点に立ち戻り、話し合い、職員の共有を図っている。職員は「良い介護がしたい」というNPO法人の発足時の思いを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎日、買い物や散歩に出かけて顔なじみに挨拶したり、夏祭りなどの催しに参加している。また、音楽会や餅つき大会など開催し、地域交流を行っている。	夏祭り・盆踊り・花火見物等、地域の行事に利用者と一緒に積極的に参加している。併設しているデイサービスと協同し、地域住民にも呼びかけ、施設内でチャリティーコンサートや餅つき大会を開催している。ボランティアも積極的に受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域のボランティアに来てもらい、作品の指導やゲームと一緒にしてもらい利用者との交流を図る機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を行っている。	家族・地域包括支援センター・市・びわの会(認知症家族の会)・中小地区福祉会・民生委員等に参加を呼びかけ、偶数月に年6回開催している。運営推進会議で市の実地指導や行事等を報告し、改善を図っている。参加者から意見等を聞き、皆で話し合い、運営に反映している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	2ヶ月に1回運営推進会議と3ヶ月に1回のグループホーム連絡会に市町村担当から情報を得てサービスの質の向上に役立っている。	実地指導時の助言等を真摯に聞き、行政に相談しながら運営の改善につなげている。運営推進会議には市担当者と地域包括支援センターの職員が参加され意見等を聞いている。市主催の勉強会やグループホーム連絡会に参加し、情報を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修等を行い、身体拘束や行動制限を行わないよう、職員に周知徹底している。玄関は施錠なく開放している。	身体拘束排除のマニュアルを整備し、年間研修計画に基づき、年1回は身体拘束の研修を実施し、職員の共有を図っている。言葉等、身体拘束につながるグレーゾーンにも配慮し、現状、身体拘束ゼロの支援を実践している。玄関は日中施錠していない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が参加し、高齢者虐待防止関連法について学ぶ研修の機会を設けている。心身が動きにくい方、拒否される方に実行しなくてはならない介護もあり、無理強いが虐待ではないか悩む。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在のところ必要な方はいないが、必要があれば活用出来るように資料を揃えている。また、年一回、職員全員が参加し、成年後見制度についての研修を開催している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書および重要事項説明書を用いて管理者から契約の説明を行い、ご家族が納得して同意できるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員に日々の会話を通して利用者の声を聞いてもらっている。玄関に意見箱を設置している。また年2回の家族会とは別に、各家族と話し合い意見、要望を聞きかきを設けた。	家族会を年2回開催し、要望や意見等を聞くようにしている。家族が知りたい日常の暮らしぶりの事実は毎月の「西小路だより」だけでなく、職員は家族の訪問時に介護記録に基づいて、説明し、話し合い、意見等の把握に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ全員がNPO法人の会員となり議決権を持ち総会に参加している。収支の事や利用状況に対して周知し理解している。しかし、意見を聞いたり反映する機会は減っているように感じる。	職員会議を毎月、開催し、職員から意見等を出来るだけ聞き、運営に反映するようにしている。代表は職員との個人面談も行き、要望等を聞くようにしている。外部評価時の職員2人とのヒヤリングでは仕事に関する誇りと熱意及び前向きな姿勢が感じられた。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が個別に各職員に対し面接を行い意見を出す場を設けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修案内を職員に提示し、事業所内外の研修に参加し、研修報告を職員間で共有する。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	3ヶ月に1回、グループホーム連絡会を開催し、しないの事業所が集まり、テーマに基づく話し合いや情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、利用者本人と面接の機会を持っている。可能な場合は居室ホーム内を見ていただき、これまでの生活状況を把握した上で他の利用者とともに安心して過ごせる環境を提供できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、ご家族から聞き取りを行いパーソンドケア方式によるアセスメントを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族の話を聞き、適切な支援が行えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の家事の中で、やり方を教わったり、礼儀作法を学んだりしている。また、共に生活し支え合い、笑い声の多いホームとなっている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	近況をお伝えし、相談しながら共に支援していく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人や家族の了承のもと、食事介助など家族を含め、なじみの人と自由に関わっていたできるように支援している。なじみの場所に出かける。	利用者(元学校の先生をしていた)当時の先生仲間や教え子が訪問されている。ホームは知人等の訪問が途切れないように支援している。入所当時は帰宅願望の方が多いが経過年数と共にホームを自宅と思っている方も多い。家族の支援で墓参りや外食等の馴染みの場所支援もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係が良いものになるように、自然のなかたちで職員が支援している。座席位置に配慮している。トラブルが生じそうな雰囲気の際には、さりげなく間に入り回避している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設へ転居される利用者について、事業所で生活していた際の情報を詳しく提供した。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員全員が利用者に対する気づきを出し合い、1人ひとりの思いや暮らし方をしっかり把握し、本人の希望や意向に沿った支援ができるように努めている。	入所時のアセスメントで過去の生活歴等を記録し、職員は共有している。入所後も家族や本人との話し合いで新たな思いや暮らし方の意向を聞き、それ沿った支援を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時にできる限りの情報を聞き、本人の暮らし方を把握するよう努めている。その人の思いや生活してきたことを本人、家族と相談しながら把握できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日のバイタル測定や身体状況の確認で体調の変化を注意深く観察して、日々の過ごし方の話し合い支援に生かしている。訪問看護及び訪問診療により、より細かな体調の変化の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年に一度、本人や家族の希望を反映させながら、各職員の意見を聞き介護計画の見直しを行い、作成している。状態変化があった場合には、随時家族や関係者と話し合い、現状に即した新たな介護計画を作成している。	日々、職員は気づきや変化を支援経過に記録し、現状に合った介護計画作成につなげている。月1回、モニタリングを実施し、医師・看護師と相談し、見直しは6ヶ月ごとに行い、家族の同意を得ている。急変や入退院時には即対応している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプラン実施表やケース記録への記入で生活の中の情報や細かな変化を共有し、日々の実践や介護計画を作成している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	視力障害を持つ利用者が落語回に参加する機会を設けたり一階に併設しているデイサービスの事業への参加を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市の広報紙を参照し、参加可能な行事には、積極的に参加、週に2回整骨院の柔道整復師による訪問治療と訪問医療マッサージを受けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医と常時連絡が取れる体勢を築いている。月2回、利用者全員がかかりつけ医に訪問診療を受けている。3ヶ月に一回、訪問歯科検診を受け必要時には、随時訪問歯科治療を行っている。	現状、家族の希望で利用者全員が医療連携を築いている協力医療機関の内科医の往診を月2回、受けている。家族の支援で従来の精神科医等に通院している方もいる。歯科医は3か月に1回訪問され、検診を受け、必要に応じて治療している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携している訪問看護に毎週訪問してもらい、必要に応じて随時訪問支援をしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院した際、介護計画や日常ケアの実施状況をまとめて提出。病院関係者と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医と家族の面談を可能な限り促し早いうちから家族との協力体制について話し合い終末期・緊急時の家族の思いを受け止めている。可能な限り事業所で過ごせるように支援している。	早い段階から看取りの指針書に基づいて家族に説明し、同意書を得ている。ホームは家族と十分に話し合い、良い最期を迎えられるように支援し、看取りの経験も積み重ねている。併設している訪問看護ステーションと24時間の医療連携をしており、毎週、看護師が来訪され、急変時にも対応している。家族は健康面で安心である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	知識として初期対応の仕方からどこに連絡するかを資料にして、ミーティング時に確認する。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	月に1回、火災や地震また夜勤ひとりを想定した避難訓練を利用者と職員が共に行っている。近隣住民にも声をかけ、協力していただけようお願いしている。非常食の備蓄。地域の避難場所、そのルート確認。スタッフ連絡網。	年1回は消防署の立会いのもとで消防訓練を行い、助言も得ている。自主の避難誘導訓練を2ヶ月に1回実施していると共に、食料品等の最低限の備蓄は整備している。地震時の落下物等への配慮やため池・ゲリラ豪雨等の水害時の避難も検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳に配慮した言葉かけや対応を心がけている。記録や個人情報の取り扱いについても注意している。	接遇の研修やスピーチロック等の勉強会を開催し、利用者を尊重した言葉使いを心掛けている。トイレ誘導や入浴時にはプライバシーに配慮して支援している。	認知症が進んでも利用者1人ひとりの感情は残存している。全職員は、法人発足時の「良い介護をしたい」という思いに立ち戻り、利用者を尊重した言葉使いをより大切に、全職員で話し合うことを期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が思いや希望を表せるよう、表情や行動も注意深く読み取り、丁寧に説明し、話し合い、ゆっくりと関わりあうよう努め自己決定を支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	それぞれの生活リズムに配慮し、食事や入浴、昼寝など、本人のペースを大切にしている。共同生活の中でも本人の希望に沿った、その人らしい暮らしができるよう支援するように努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者、家族とともに季節にあった服装、清潔、おしゃれを支援している。美容については、ご家族と共に美容院へ行かれる方もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえ、片付けはほとんど毎回利用者ができるように支援している。職員と共に食事をし、お誕生会や行事には好みの料理を提供し、楽しみの場となるようにしている。菜園での収穫物も取り入れている。	献立・食材の調達・調理全ての過程に於いて、主婦的な調理専門職員を数多く採用し、家庭的で高齢者の好みに合う、手作りで、出来立ての美味しい食事を提供している。利用者も全ての過程で出来る範囲で参加し、食事時には笑顔で溢れている。イベント食や外食も定期的に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理専門職員が作りたての食事を提供している。各利用者の健康状態や体重の変化、嚥下状態に配慮して、それぞれに合わせた量や形態にしている。水分摂取量を介護日誌に記録し、特に気を付ける。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの声かけを行い、食事室横の洗面台にて必要な場合には歯ブラシや入れ歯ブラシ、歯間ブラシを用いて援助を行っている。否定があっても、声かけや担当者を代えるなどして努力して介助している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄表を作成し、排泄パターンの把握に努めトイレで気持ちよく排泄できるよう援助している。状況に応じて、布パンツやパットなどきめ細かく変更対応している。	現状、8人の利用者であるが布パンツだけで過ごせる方が3人いる。職員は排泄パターンを把握し、日中はさりげない誘導で自立排泄につなげ、1人ひとりにあったパットを使い、夜間時も出来るだけ睡眠妨害にならないように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給を心がけ毎日ヨーグルト、オリゴ糖を食べるなど、便秘を防止するよう配慮している。献立作り、調理方法、残量チェック、食具の観察などきめ細かく行っている。散歩、体操なども行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日、昼過ぎから夕食前に入浴を実施し、本人の希望に沿えるよう支援している。最低週3回は入浴できるようにしている。ゆず湯など取り入れて季節感を楽しんでもらっている。	出来るだけ2日に1回、午後に入浴が出来るように支援している。重度の方も職員2人係りで心のこもった個浴での入浴支援を実践している。ゆず湯や菖蒲湯等、楽しい入浴も季節に合わせて行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、夜間に安眠できるように支援している。室内の温度調整に注意するなど、安眠への配慮も行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬表を作成し職員全員で確認している。変更時には申し送り表やミーティングなどで確認し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できる力を生かして、掃除、食事の下ごしらえ、盛り付け、食器洗い、洗濯物たたみなどの家事、花の世話など利用者がされている。毎日の買い物や散歩、作品の制作や歌、体操、おやつ作りなど支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	戸外にはほぼ毎日出かけるようにしている。グループホーム所有の車でのドライブも頻繁に行っている。	日常的に買い物や近隣への散歩に職員と一緒に出掛けている。併設しているデイサービスの車を借り、桜見物や紅葉狩り等季節ごとのイベント外出や阪急電車に乗り宝塚での音楽会や映画等、特別な外出も頻繁に支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎日の買い物に、品選び、支払なども行ってもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や展示物を飾り、季節に合わせて過ごしやすい空間になるように工夫している。トイレを認識しやすいようにマークを表示している。	居間兼食堂・トイレ・浴室等の共用空間は清潔に保たれている。机やソファを適切に配置し、壁には手作り作品や花等を飾り、居心地良く過ごせるように工夫している。屋上にある花壇や菜園での作業、階段を昇り降りしての日光浴は良好な睡眠につながる最適の場所となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やソファなどでの思い思いに自由に過ごせる場所を用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族と相談しながら、使い慣れた家具を置き、居心地の良い雰囲気を作りだせるよう工夫している。	居室は冷暖房設備やクローゼットがホームで用意されており、利用者は思い思いの家具や置物を持ち込み、手作り作品や達筆な習字が飾られ、今までの家庭と変わらない雰囲気になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりやポータブルトイレの設置など、安全を考えて工夫している。床は、バリアフリーになっている。グループホームは、二階にあるが、エレベーターも備えている。各居室に表札を設置している。		